

活動報告

業務品質保証活動

核燃料サイクル開発機構の業務品質保証活動の概要を以下に報告する。

1. はじめに

品質保証を推進する組織として、1997年4月1日に旧動力炉・核燃料開発事業団本社に理事長直轄の品質保証推進室が設置された。その後、1998年10月1日のサイクル機構発足に伴い、名称を品質保証推進部と改め、業務品質保証活動を推進している。別紙1に品質保証推進部の業務を示す。

2. 活動の経緯

サイクル機構においては従来から日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の品質保証指針(JEAG4101)」に準拠して「原子力施設の安全性、信

頼性及び受注製品等の品質確保のための活動を行ってきた。

しかしながら、もんじゅのナトリウム漏えい事故、東海事業所のアスファルト固化処理施設の火災爆発事故等の度重なる事故及びその後の対応の不手際によりサイクル機構の信頼が失墜したことを踏まえて、保証すべき品質の対象を施設等の品質からサイクル機構の業務全体に拡大し、すべての業務の「質」を向上すべきであるとの認識にたち、旧来の「品質保証管理規程」を見直し、品質保証システムに関する国際規格(ISO9000)、環境マネジメントシステムに関する国際規格(ISO14001)の精神を盛り込んだ「業務品質管理規程」を制定し、業務品質保証活動を展開している。

この業務品質保証活動においては公衆・環境の安全及び社会的信頼の確保を前提とした原子力開発業務の「質」を確保するために業務に要求される品質(以下、要求品質)を定め、その達成に向けた活動を推進している。業務品質保証活動の体系と品質保証推進部の推進・支援活動を図1に示す。

理事長方針として要求品質のうち特に重要なものを「業務品質方針(要求品質5項目)」として制定した。(別紙2参照)

3. 業務品質保証活動

サイクル機構の業務品質保証活動の特徴を以下に示す。

(1) 適用の範囲

サイクル機構の業務全般を対象として設定された要求品質を達成するための業務品質改善活動及びその成果を定着させた日常の管理を適用範囲としている。

(2) 業務品質保証活動の推進体制

業務品質保証活動の推進体制について図2に示す。

別紙1 品質保証推進部の業務(組織規程からの抜粋)

第16条 品質保証推進部は、以下の業務を行う。

- (1) 全ての業務を対象とした、業務品質保証活動の基本方針の立案及び推進に関すること。
- (2) 業務品質保証活動に関する基本計画の立案及び推進に関すること。
- (3) 業務品質保証活動の実施状況の調査及びその結果に基づく指導、勧告等に関すること。
- (4) 品質監査の計画の立案及び実施に関すること。
- (5) 業務品質保証活動に関する情報の収集、不適合事象の再発防止の水平展開に関すること。
- (6) 業務品質保証推進のための教育に関すること。
- (7) 品質保証に関する国際基準の認証取得活動等に対する支援に関すること。
- (8) 国内外における品質保証活動の調査及び評価に関すること。
- (9) 経営管理サイクルの運営に関すること。

品質保証推進部の体制(2001年12月現在)

部長	1名
主席	2名
部員	9名
合計	12名

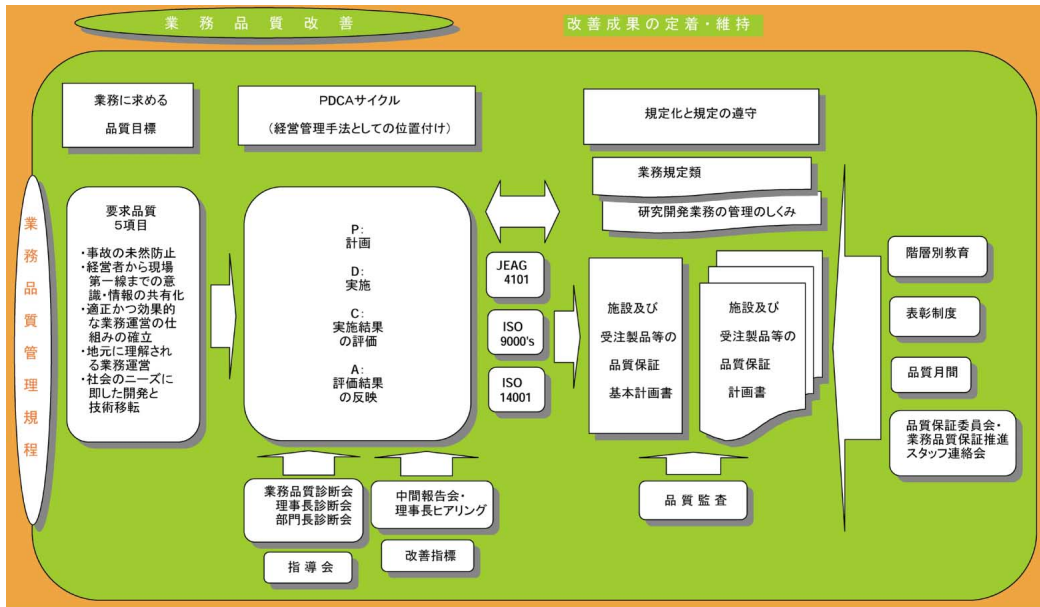


図1 業務品質保証活動の体系と品質保証推進部の推進・支援活動

別紙2 業務品質方針（要求品質5項目）

業務品質方針
核燃料サイクル開発機構
理事長

原子力は、エネルギーセキュリティの確保と地球環境問題への対応の両面から、今後とも必要不可欠なエネルギー源です。この認識の下、核燃料サイクル開発機構は原子力の研究開発のフロントランナーとして、自ら実用的な成果を生みだし世界に貢献して行かなければなりません。この与えられた使命に答えて行くため 私自らの指導の下、現場第一線まで業務品質改善活動を展開し、「機構の業務運営方針」のうち次の「要求品質」に照らして重点的に業務の実態をチェックし、業務の「質」を改善することを宣言します。

【要求品質】

- 事故の未然防止
- 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化
- 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立
- 地元理解される業務運営
- 社会のニーズに即した開発と技術移転

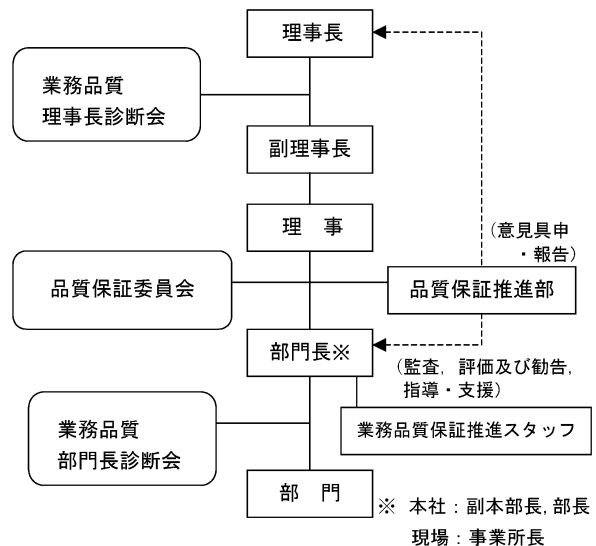


図2 業務品質保証活動の推進体制

接指示を受け、自部門の活動の企画、調整、指導、実施状況の把握・評価を行い、部門長の補佐をする。

(3) 業務品質診断会

要求品質の達成状況を確認し、改善プロセスについて必要な指導をするため理事長診断会及び部門長診断会を実施している。

a. 理事長診断会

- ・理事長が各部門の問題点を直接把握し問題解決につなげる場
- ・関係者全員を巻き込んだ議論を一同に会して行うことによる部門間連携，上下の連携を実現する場

a. 理事長

業務品質保証活動の最高責任者であり、サイクル機構として重要な要求品質を定める。

b. 本社の本部長（副本部長）・部長，事業所長（以下，部門長）

業務品質保証活動を日常の管理に定着させ維持していく責任者

c. 業務品質保証推進スタッフ

業務品質保証活動の推進に関して 部門長から直

- ・部門横断的なテーマを扱う場
 - ・従業員の意識改革につなげる場
- なお、外部の品質保証の専門家に参加してもらい、指導を受ける。

b. 部門長診断会

- ・部門長が自部門の問題を直接把握し、問題解決につなげる場

(4) 品質監査

業務品質保証活動の実施状況及びその有効性について監査し、サイクル機構業務の安全かつ適正な運営を確保するために品質監査を行ってきた。1998年度から監査対象を施設の品質保証から業務の品質保証に範囲を拡大して、業務品質改善成果の定着・維持の状況を監査している。品質監査には、全社的に行うサイクル機構監査と部門長が行う自主監査がある。

a. サイクル機構監査

品質保証推進部長、その他理事長が任命する者(監査の職)がリーダーとなって監査チームを編成して実施する監査である。

b. 自主監査

部門長が指名する者が実施する監査である。

(5) 業務品質保証活動の推進方法

a. 業務品質の改善

業務品質の改善については、1997年度～1999年度は以下のとおり実施してきた。

各部門は、要求品質の達成状況を把握するための管理尺度、管理目標と具体的な取組計画を盛り込んだ「業務品質改善実施計画」を策定し、業務の品質改善活動を実施した。

ステップ1：理事長がサイクル機構業務の要求品質を設定

ステップ2：部門長が要求品質達成のための業務品質改善活動を以下のように推進

- ・全社の要求品質を部門長、部長、課長の業務品質に展開
- ・要求品質達成上の問題点の把握
- ・要因の分析
- ・対策の立案、実施
- ・対策効果の評価
- ・評価結果の対策への反映

なお、1999年度より経営管理サイクルと業務品質改善活動を合わせて「業務推進・品質改善目標リスト」に一体化した形で「年度業務実施計画」を策定し、中間実績の確認や年度実績の確認を行っている。

b. 改善成果の定着・維持

各部門長は業務品質改善の成果を日常の管理に定着させるため、各種規定、要領書を制定、改訂する。

(6) 指導会の実施

a. 位置付け

理事長診断会が経営トップによる業務品質改善活動の方向付けを行うものであるのに対して、指導会は重要な個別問題を解決し、具体的改善成果をあげるものである。

b. ねらい

具体的には、事業所目標の達成を目指し、重要な個別問題(改善を要するが、自らの知識・経験だけでは解決できない個別問題)を外部専門家の指導を通じ解決することによって、問題解決手法の習得と最適な改善のモデルを作ることをねらいとしている。

(7) ISOの認証取得・維持活動の推進

サイクル機構の設立に際して、理事長が定めるサイクル機構の運営方針の中で「国際規格(ISO)の認証取得を目指す」ことを決定した。

すでに、ふげん、人形、大洗の3事業所がISO14001の認証(各々1999年12月9日付、2000年2月10日付、2000年6月28日付)を、さらに東海ブルトニウム燃料センター及び建設工務管理部がISO9001(このうち、建設工務管理部は2000年改訂版)の認証(各々2001年3月8日付、2001年11月22日付)を、同再処理センターがISO9002の認証(2001年9月6日付)を取得した。また東海事業所全体としてISO14001及びOHSAS18001(労働安全衛生マネジメントシステム)への取組みを実施している。一方、東濃地科学センターでは、ISO14001の認証取得を目指し準備中である。

品質保証推進部では、認証取得を目指す各事業所・各部門の進捗状況をフォローしつつ、参考となる情報を提供するとともに、従業員の導入教育、実務者研修、内部監査員養成研修等の教育を行うなどの支援を実施している。

(8) 業務品質保証に関する教育の実施

業務品質保証活動を推進し、業務の「質」を高める意識高揚を図るため、この活動の中核的な役割を担う管理・監督者層を中心に業務品質保証に関する教育を実施している。

(本社：品質保証推進部)